

十二月二十日本部に開催された評議委員會は年末首繁忙期對策に關して上記項目を悉くに拘らずを進める事を決定した。

- 一、機械器具の完備を要求せよ
- 二、自轉車の完全ランプの完備 ロ、小包配達車の完全、油の設備 ハ、醸取集配運用の充てニ、投射並輸車用雨覆の完備
- 三、設備の完全を要求せよ
- 四、區分臺、組立臺の餘裕面積、ロ、事故整理用付箋、糊、等、畢竟に指サツク、ゴムバンド等各個別支給 ハ、把東用紐、行囊の完備
- 五、衛生保健設備完全の要求
- 六、マスクを全部に支給せよ ロ、ウガイ水の設備と簡単なる應急藥常備 ハ、廢休期間中の朝風呂(特に三十一日、一日、二日は何時にも入浴せしめよ)ニ、掃除専門者を配置せよ ホ、休憩室と應急診療設備 ハ、區分室の暖房設備の完備 ト、換氣、採光、照明設備の完全 チ、徒らなる勤務時間の拘束反対御義理的徹底反対
- 七、食品配付其の他の公正を要求せよ
- 八、首切り準備の嚴罰主義に反対
- 九、充分なる人員配置(特に缺員不補充に依る實効人員減と闘へ)支部幹事會は繁忙期間中特に全局主義一例へば、各局全從業員の爲めに××する)で適應せよ、而して一切の努力を集中化し効果あらしめねばならぬ。

右の指令に基く各支部の闘争は活潑に行われ相當の實績を挙げた

各 部 報 告

組 織 部 報 告

今年度中に於ける本會組織部は他の民間労働組合に比し良好なる成績を得た。創立十支部解體八支部で昨年度と比較して二支部二百四拾名を増加して現在(八月三十一日)勢力四十三支部一分會二千八百拾參名(内女三十八名)である。一、本會戰線は本年度に於て神奈川、茨城の二縣を加へて、二府四縣に亘り、散在する個人會員を含む府縣を合すれば三府二十一縣二道で、本會全國的發展の希望は據いて居る。

二、女子從事員組織化の必要から本年度は婦人部が設置され困難なる女子從事員の組織に於て三十四名の個人會員を獲得したが今後の發展を期する意味に於て、個人會員として扱ふ事とする。

三、既設支部中對立團體(御用組合を有するものは)十五支部である、之等の支部は昨年秋組織部會に於て決定した一万入獲得運動の方針に従つて全員獲得運動を活潑に行ひ、御用組合は其の形骸を止むるに過ぎないものもある。

四、部内他團體情勢としては前記御用團體從業員會が、存するのであるが、彼等の欺瞞的本質は漸次大衆の前に曝露されつゝ一路没落の途を辿つてゐる、我等は既に第二回大會に於て從業員規程撤廻を逕信大臣に警告する件を決議して、當局の誤れる労働政策に對し反省を促すと同時に、部内從事員の大同團結を妨害する御用分子の捕獲を期して来たのであるが、現在に於ても、王子、板橋等本會支部が創立されるや、直ちに御用分子の策動に依つて從業員會をデツチ上げられ、我等が正しき運動進展の妨害を演じつゝある、我等は今後より活潑なる從業員會の本質曝露御用分子捕獲の闘争を進めなくてはならぬ。又一、二の左翼分子が觀念的なる共産主義宣傳の運動をなしつゝあるが之等も反動的御用分子と共に逕信部内から我等が光輝ある運動方針の徹底に依つて放逐しなければならない。